

報告第1号

令和6年度事業計画

はじめに、今年の1月1日に発生いたしました、令和6年能登半島地震で被災された皆さまならびにご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

令和6年度のセンター事業は、第3次中期計画（5か年）に基づき、事業計画を策定し推進してまいります。

会員の拡大、就業機会の拡大では、事業実施計画を推進し強化に取り組んでまいります。

安全就業につきましては、「安全就業のお知らせ」により周知徹底を図り、安全パトロールを実施するとともに、会員一人一人に途上時や就業時の安全を常に意識していただき、事故ゼロを目指してまいります。

令和5年のインボイス制度に続き、令和6年秋頃にフリーランス新法が施行される予定です。新法ではセンター会員もフリーランスとして位置づけられることから、厚生労働省においてセンター会員への業務委託の仕方について、見直しが進められているところであります。今後の動向を注視するとともに、センターが受ける影響について情報収集に努め、必要な対策を行います。

事業の推進にあたり皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 基本方針

- (1) 会員数の拡大
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 事業運営・体制の強化
- (5) 安全・適正就業の徹底
- (6) 地域貢献

2 事業実施計画

- (1) 会員数の拡大
 - ア 入会説明会の内容・方法等について、わかりやすく魅力を伝えるように改善を図る。
 - イ 女性会員拡大のため、女性会「you・i倶楽部」の活動を推進する。
 - ウ 市報への掲載及びチラシ配布等、その他の広報媒体を利用し入会促進を図る。
 - エ ホームページや「事務局だより」等を活用し随時就業情報を提供して就業促進に繋げる。
 - オ 就業相談会の充実を図り、就業機会の提供に努める。

- カ 同好会等と連携して作品展を開催し、会員相互の交流を図ると共に、広く市民に事業のPRを行う。
- キ ウォーキング、ボウリング大会等の行事を実施して、会員の仲間意識を高めると共に、健康保持に努める。
- ク 会員ニーズに対応した事業運営を推進する。

(2) 就業機会の拡大

- ア 高齢者地域安心いきいき事業（家事援助サービス事業）の就業開拓のために、コーディネーター・会員・事務局・行政の連携を図る。
- イ 除草・剪定作業について、就業機会の確保に努める。
- ウ 就業機会拡大推進員等の事業所訪問による受注の確保に努める。
- エ 新規事業の開発を検討し、就業機会の拡大を図る。
- オ 就業基準の適正な運用や会員の希望と能力に応じた公平・公正なワークシェアリングを推進する。
- カ 就業情報の開示、各種講習会の実施による希望職種への就業や就業率の向上を図る。
- キ 発注者のニーズに応えるための知識、技能及び接客マナー等の研修会を開催する。
- ク 健康で意欲と能力のある80歳以上の会員が安心して就業できるよう、仕事内容や就業時間などに配慮した就業機会の確保に努める。

(3) 普及啓発活動の推進

- ア 会員作品展の開催や吹田産業フェア、シルバー人材センターフェスティバル等への出店によりセンターの普及啓発に努める。
- イ センター主催ボランティア活動、自主ボランティア活動によるセンターの普及啓発に努める。
- ウ センター事業について、多くの市民の理解を得られるよう、役職員・会員が協力してチラシの配布や広報媒体の活用、公共施設へのリーフレットの設置等を行い普及啓発活動に努める。
- エ ホームページを積極的に活用し、一層の普及啓発に努める。

(4) 事業運営・体制の強化

- ア 専門部会及び各種委員会等の会員主体の運営を図る。
- イ 地域委員活動の円滑な運営を図る。
- ウ 総合的自転車対策事業の積極的かつ円滑な運営を図るとともに、自主・自立的な運営体制、体質への改善・強化に取り組む。
- エ 公益法人財務3基準に準拠した適正な事業運営を図る。
- オ 令和7年度（2025年度）事業計画の策定に取り組む。
- カ 役職員・各種委員・会員の知識向上のために情報等の収集や研修を行う。

- キ 受託事業及び派遣事業を拡大し、事務費収入等の自主財源の確保に努める。
- ク インボイス制度の対策に取り組む。
- ケ 生涯現役社会実現の役割を果たすべく、国及び吹田市に対してシルバー人材センター事業への支援を継続して要請する。
- コ センター事業の発展に向け、吹田市高齢者生活支援体制整備協議会などの会議に継続して参画するなど行政との連携に努める。
- サ 研修や講習を通じて職員の資質を高めるとともに、事業運営に関する適切な事務局体制を図る。

(5) 安全・適正就業の徹底

- ア 安全就業月間や交通安全月間を設定し、安全意識の啓発や講習に会員の参加を促し、「安全就業について」を発行して安全意識を高める。
- イ 安全対策委員並びに安全就業推進員による安全パトロールを強化し、事故発生の抑制に努める。
- ウ 会員就業規程、安全就業基準に定める安全、健康事項を周知して会員の就業途上並びに就業時の事故ゼロを目指す。
- エ KYT（危険予知訓練）を定着させ、講習会等で安全の感性の向上に努める。
- オ 会員の健康保持のため、「安全就業について」による注意喚起や健康診査の受診の奨励、ウォーキング等の行事を実施する。
- カ 適正就業ガイドラインの周知を図り、会員一人あたりの就業時間や就業形態を見直し、就業の適正化を推進する。
- キ センター主催の行事については、感染症の最新の情報を収集し、必要な対策を行う。

(6) 地域貢献

- ア 第3次中期計画に沿ったセンター事業を推進することにより、生きがいの充実や健康寿命の増進を図り、地域経済の活性化に貢献する。
- イ ボランティア活動を通じて地域福祉に貢献する。